

## 浄水場からの放射性物質検出に関する弊社の見解

### 1. 今回の首都圏の浄水場からの放射性物質検出に関しての状況を下記の要領で示します。

#### ①『乳児は飲用控えて』について

この度東京都では、浄水場から放射性ヨウ素（131）が 210Bq/kg 検出されたと 3/23 発表。

放射性セシウムは検出されていない。

放射性ヨウ素において乳児の飲み水が国の基準値の 2 倍を超えたため。

ちなみに、国の飲用水の安全基準（放射性ヨウ素）は大人で 300Bq/kg、乳児では 100Bq/kg である。

#### ②国の放射性物質が含まれる飲食物の指標値は、長期間飲んだ場合の影響を考慮して設定している。

従って、乳児以外の摂取については健康上の問題はない。

### 2. 浄水器の効果効能について（弊社製品 TWIN e 参考）

下記の項目が除去されます。

**カルキ（塩素）**：カルキ異臭除去。塩素によるビタミン B1・ビタミン C 分解を防止。

**カビ臭（2-MIB）**：カビ臭除去。

**農薬（CAT）**：内分泌攪乱物質の除去。

**鉛**：体内に蓄積される可能性のある鉛除去。

**トリハロメタン**：発がん性物質のトリハロメタン（クロロホルム・ブロモジクロロメタン・ジブロモクロロメタン・ブromoホルム）除去。

**その他**：雑菌・サビ・濁り除去。

※鉛水道管やトリハロメタン等水道水中に含まれているごく微量の化学物質を除去するために設計された浄水器。

### 3. 浄水器と今回の放射性物質との関係

結論から申しますと、現時点では科学的データに基づいて確証をもったご回答はできません。

従来の浄水器の除去能力試験において放射性物質は一般的に取り扱える物質ではありませんので、試料水も作れないのがその理由です。

浄水器のろ材（活性炭）で吸着除去して減少する可能性は有るものの、除去性能試験方法がありません。

今回の報道においても活性炭が放射性物質の除去効果を示し、浄水場で活性炭投入されているとのことです。

浄水器は効果が分からないとの記事もありますが、これは放射性物質に関しましては浄水器の除去対象物質では無く、水質基準項目にも無く、除去性能試験方法も現時点では無いためです。

今後更なる製品研究に努めると同時に、上記に示した浄水器の効果に関してもこの機会にさらなる普及活動を行ってまいります。

また、放射性物質に関する新たな情報が入り次第ホームページ等でご報告させていただきます。

### 4. 注意の呼びかけ

このような水質に関する問題から消費者の皆様の不安を利用し、高額浄水器を被災地の方々や高齢者に売りつける、いわゆる悪徳業者からの被害が過去の事例にもありますのでご注意ください。

商品、その他のお問い合わせは、弊社または一般社団法人浄水器協会にお問い合わせください。

OSGコーポレーション コンシューマーセンター

フリーダイヤル **0120-065-631**

（受付：平日 9:00～18:00・土日祝・年末年始及び夏季休暇除く）